

横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編に関する情報提供について

本日、防衛省から、横浜ノース・ドックにおける米軍の小型揚陸艇部隊の新編について、情報提供があり、防衛省に対して申し入れを行いましたので、お知らせいたします。

1 防衛省からの情報提供 別添のとおり

2 県からの申し入れの概要

- ・ 新編部隊の役割、具体的な活動内容、部隊配備までのスケジュール等に関する速やかな情報提供
- ・ 周辺市街地や民間船舶等への影響を最小化する万全の対策の実施
- ・ 米軍人等による事件・事故の防止対策の実施

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課

課長 舘野 電話 045-210-3370

課長代理 小泉 電話 045-210-3375

防衛省からの情報提供

1. 横浜ノース・ドックにおける小型揚陸艇部隊の新編について、米側からは、

- ・この地域における災害発生時を含む緊急事態における海上機動力を強化するため、横浜ノース・ドックに配置されている船舶を迅速に運用できるようにする必要がある
- ・部隊の活動内容は人員・物資の輸送であり、新編前から変更はない
- ・部隊に編入される船舶13隻は、横浜ノース・ドックに既に配置されている船舶から編入される予定であり、新編に伴う船舶の増加はない
- ・これまで随時派遣であった船舶運用のための要員を常時配置（約280名）する
- ・新たに配置される要員は、日本国外の様々な場所から集められ、家族帯同で主に横須賀海軍施設、キャンプ座間等の既存の神奈川県内の米軍施設等への居住を予定している
- ・新編に伴い、今後、既存施設の改修を行うことは想定され得るが、施設を新たに建設する予定はない

との説明を受けております。

また、部隊の新編は令和5年春頃に予定しているとの説明を米側から受けておりますが、引き続き関連情報の提供が米側からあり次第、適切にお知らせいたします。

2. 今般の新編は、厳しさを増す安全保障環境に対応するため、船舶の運航要員を常時配置することにより、海上機動力を強化するものであり、船舶の入出港回数が一定程度増加するものと予想されますが、人員・物資の輸送という任務や船舶数の面では、これまでと変更はありません。

3. 米軍の運用に当たっては、公共の安全に妥当な配慮を払うのは当然のことであり、米側に対し、安全に十分配慮しつつ、周辺地域への影響を最小限に留めるよう求めてまいります。

以 上